



広報
1月号

さい



佐井村の人口

11月30日現在

男	1,311	(-4)
女	1,290	(±0)
計	2,601	(-4)
世帯数	1,051	(-1)
		()内は前月比

【12月10日(水) 保育所もちつき会】

謹賀新年

年頭のあいさつ

佐井村長 太田 健一



明けましておめでとございます。

平成二十一年の新春にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

村民のみなさんには、平素より村政の諸般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、米国のサブプライム問題から続く一連の金融危機で世界の株式の時価が大幅に下落し、米国大手証券会社等の破綻を招いたところですが、米国が「くしゃみ」をすると日本が風邪をひくと

言われるように、その不安は日本を急襲し、株価の急落、円高による輸出不況、中小企業の倒産、消費の落ち込みなどを引き起こし、日本経済は成長から後退へと変わりつつあるように思います。

地方自治体においては、地方分権の推進とともに基礎的自治体の確立から市町村合併が進む一方、三位一体の改革により財政基盤の弱い当村のような過疎自治体は、少子高齢化や地場産業の低迷に加え、厳しい財政運営を強いられ、地域経済にも疲弊感を感じるものであります。

当村では、世界的な原油高騰による燃料の値上げや主要産物の不漁による基幹産業の水産業の低迷、少子高齢化による生産者人口の減少による税収の減少、公共事業の抑制等により地域経済が停滞傾向にあり、地域の活性化が何よりも求められているところであります。

将来にわたり持続可能な自治体を目指し、長年、市町村合併問題に取り組んできたところであります。地方自治体を取り巻く環境や当村の課題等を念頭に「当面、合併せず、小さくとも住民の顔が見え 声が聞こえ 心が通う」単独での行政運営を継続することとしたところであります。

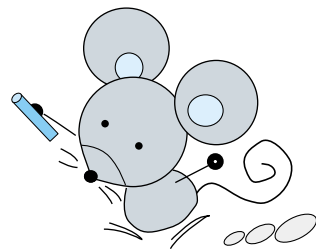
生活・自然環境改善のための下水道施設整備、消防防災拠点施設の整備、児童福祉施設の整備等、社会基盤整備がほぼ終了するものの、基幹産業の漁業を核とした産業振興、内科医不在の医療・福祉問題、ますます進む少子高齢化等の課題が山積し、地方分権や財政改革が進む中、非常に厳しい行財政運営を選択したことになりますが、これまでの行財政改革の継続と住民との協働のむらづく

りを謳った「佐井村むらづくり基本条例」を基に、住民、議会、行政が知恵を出し汗を流し、課題解決に向け一体となって村を支え、村の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

幸いにして、昨年は大きな災害にも見舞われず、穏やかな一年を過ごすことができました。村民の安心・安全を確保し、「住んでよかった」、「住んでみたい」と言われるむらづくりのため職員の意識改革に努め、小さくともキラリと輝く地域力(佐井の力)を発揮していきたいと考えます。

最後に本年は町村制施行以来、当村も一二〇年を迎えます。先人たちが数々の困難を乗り越え築き上げた歴史と文化を引き継ぎ、数少ない子どもたちのため将来に夢と希望をもてる、むらづくりに頑張ってくださいますのでみなさんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、村民みなさんのご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

を振り返る



3月

- 2日 第4回北通り地域伝承芸能発表会
- 9日 婦人のつどい
- 15日 アルサスゲートボール大会
- 大間病院コミュニティバス運行



4月

- 1日 特別養護老人ホームゆうなぎの里開所
- 7日 村内小中学校入学式
- 28日 佐井村消防団定期観閲式



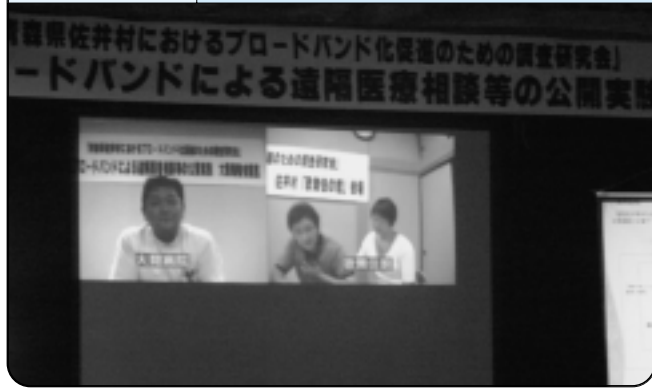
7月

- 8日 知事とのわいわいミーティング
- 26日 北通り防犯野球大会
- 27日 下北地区消防団操法大会
- 31日 海区選挙



8月

- 3日 子ども会地域安全球技大会
- 11日 仏ヶ浦ライトアップ
- 13日 子ども会合同ねぶた
- 15日 成人式・夏祭り
- 28日 ブロードバンド促進化に係る実証実験
- 20日～29日 市町村合併住民懇談会



11月

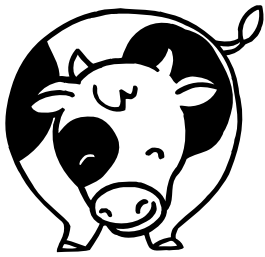
- 2日 郷土芸能発表大会
- 13日 ポーラスター就航
- 16日 森林体験館感謝祭
- 28日 外部ヒアリング



12月

- 14日 アルサスイルミネーション点灯式
- 15日 おこもり
- 18日 青公大との連携調印式
- ブロードバンド促進のための住民説明会
- 表彰式典
- 22日 クリスマス宅配プレゼント
- 23日





2008年

1月

7日 消防団出初式
15日 おこもり
27日 **文化財防火訓練**
生活支援助成券交付



2月

4日 **第22回むつ・下北地区
子ども会郷土芸能発表会**
16日 福浦歌舞伎「冬の段」
17日 1町2ヶ村バレーボール大会



5月

各学校運動会・体育祭、
国保特定健診開始



6月

7・8日 **ウニまつり**
19日 ブロードバンド促進化に係る
住民説明会
23日 漁民の森づくり
22日 消防センター地鎮祭



9月

7日 第16回青森県民駅伝大会
14・15・16日 箭根森八幡宮例大祭
21日 **町内会対抗ソフトボール大会**
23日 県小学校陸上競技大会
28日 佐井村防災訓練
ふるさと納税募集開始

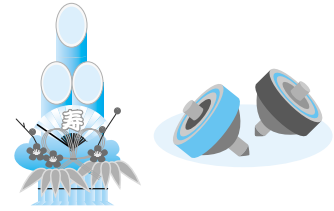


10月

5日 下北地区スポーツフェスティバル
26日 **おさかなまつり**
なんでも鑑定団INさい公開収録
28日 敬老会
各学校文化祭・発表会



2009年の抱負



濱野珠美さん
(昭和24年生、牛滝)

家族が健康で、明るい家庭にしたいです。それと大漁する1年になればいいなと思います。



和田友子さん
(昭和36年生、大佐井)

気持ちは若いと思っても体力に不安のある年代なので、健康に気をつけて笑顔で、1日1日を過ごしていければ良いと思います。

昨年何かと景気の悪い話が多かったように思います。

今年は、明るい1年になることを願っています。体に気をつけて1日1日頑張ります。



根岸浩則さん
(昭和48年生、矢越)

明けましておめでとうございます。丑年生まれの年女として今年も牛のようにのんびり優遊と！同級生のみなさん元気ですか？



大坂雅子さん
(昭和48年生、大佐井)



石戸直道さん
(昭和60年生、古佐井)

安全第一で、道具を大切に、良い仕事をする。



竹内伸太郎さん
(昭和60年生、古佐井)

去年は、家族も増え、賑やかな年でした。今年も家族みんなが健康で過ごせたら良いと思います☆

昨年、野球の新人戦で、県大会に行けたので、今年も練習などをがんばって、県大会に行きたいです。

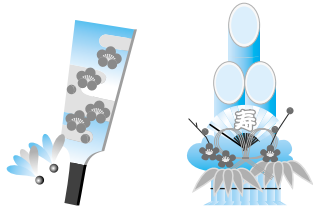


内田裕崇くん
(平成9年生、長後)

今年は、小学校最後の年なので、宿題を早めにし、手伝いのできるだけやってみようと思います。



佐藤真也くん
(平成9年生、原田)



年男・年女が語る



太田 あいさん
(大正2年生、古佐井)

振り返ってみると幸せな人生でした。好きな旅行もたくさんしました。これからもお達者クラブでみなさんと会うことと、世界の平和を願って過ごします。

丑年生まれの人数（村内）

◆1913年（大正2年）	男0人	女2名
◆1925年（大正14年）	男6人	女10人
◆1937年（昭和12年）	男11人	女34人
◆1949年（昭和24年）	男37人	女24人
◆1961年（昭和36年）	男12人	女9人
◆1978年（昭和48年）	男20人	女11人
◆1985年（昭和60年）	男4人	女3人
◆1997年（平成9年）	男17人	女9人
合計	107人	102人

今年も健康で過ごせるように願っています。診療所がなくなり、とても不便を感じています。もっと生活しやすく住みやすい村にして。



吉浦 庄助さん
(大正14年生、古佐井)

今年も大好きな畑を頑張りたいと思います。また、体に気をつけて元気な1年になればいいと思います。



川谷 ハルさん
(大正14年生、川目)



田中 政一さん
(昭和12年生、福浦)

これからも仕事を頑張っていきたいです。あと、健康にも気をつけて住民のみなさんのお荷物をお届けしますのでよろしくお願ひします。



紀伊 紀子さん
(昭和12年生、大佐井)

何回目の齢を重ねるのでしょうか。佐井村の健康が気になります。私学は無いけどエネルギーがあります。みなさん、協力し、佐井村を元気にしましょう。

人生の節目の年を、健康に迎えることができました。

凡人なので、生涯かけて何事にも一生懸命がんばります。



佐藤 安美さん
(昭和24年生、原田)

今まで苦しいことも楽しいこともあったけど、これからの人生1日1日を大切に生きていきたいです。



宮沢 美江子さん
(昭和24年生、川目)

— 住民との協働のむらづくりを目指して —

外部ヒアリング(事業仕分け)の実施結果!!

委員等の構成
 コーディネーター 三名
 住民委員 九名
 学識経験者 三名
 他自治体職員 三名



日時
 十一月二十八日(金)
 場所
 アルサス

現在、佐井村が実施している事務事業について、「本当に必要であるのか」、「事業の実施主体は村であるべきか」、「事業の実施手法は妥当であるか」など、外部の視点により事業のあり方を今一度根本から検討し、事業の拡大・充実・改善、廃止など見直しの契機として活用するため、十五の事務事業についての「事業仕分け」を実施しました。当日は村内外の方々に傍聴していただき、緊張感ある議論を公開の場で展開することができました。その結果をまとめましたので、お知らせします。

今回の結果や事業ごとに展開された議論の内容は、担当部局において事業見直し等の契機として活用し、今後、村としての対応を検討していきます。



全体会の様子
 この後、各班(三班)に分かれて十五事業に対する仕分け作業を行いました。

事業名	仕分け区分	結果(人)	主な意見
広報広聴事業	村実施 (内容、規模の見直し)	3	・住民目線に主眼を置き、住民の意見を吸い上げる方法や手段を考えるべき
	村実施 (実施手法の見直し)	2	・ホームページに住民からの意見を吸い上げるコーナーを設けるべき
福祉・過疎地有償運送事業	村実施 (内容、規模の見直し)	1	・利用者のデータ分析を行い事業の効率化を図るべき
	村実施 (実施手法の見直し)	2	・事業全般を受託事業者へ委託すべき ・料金の見直しなどによる事業費の確保に努め、持続可能な事業の構築を図るべき
	民間委託	2	・他地域での事例を調査しながら、民間で実施できるような体制にもっていくべき
老人クラブ活動等事業	村実施 (内容、規模の見直し)	4	・老人クラブ内の活動だけでなく、他団体や小中学生との交流などを行いながら会の活性化を図るなどの発想の転換が必要である・時代に合った活動(世代間交流)を指導しながら、高齢者の楽しみ、生きがいづくりを行政が手助けしていくべき
	村実施 (実施手法の見直し)	1	・会員の自由な発想の下で、活動内容の多様化を図りながら、参加者の増加を図るべき。 ・敬老会等の事業は、事業の変化をつける意味でも民間に委託すべき
佐井中学校管理運営事業(用務員に関するもの)	村実施 (実施手法の見直し)	4	・佐井小学校の用務員と同様に、適正な時期に民間委託すべき
	民間委託	1	・業務を全面委託するべき
公民館活動事業	村実施 (現行どおり)	1	・住民の知識向上やコミュニケーションの場として、これからも活発に事業を行っていくべき
	村実施 (内容、規模の見直し)	4	・講座にゲーム制を多く取り入れ、参加者が楽しく学べる工夫をすべき ・年齢を問わず参加できる講座にするため、アンケート調査などにより住民の意向を把握すべき

A班

仕分け作業結果

※各事業は、五人の委員で仕分け作業を行いました。結果欄にある数字は、各委員がそれぞれの区分により判断した人数です。

事業名	仕分け区分	結果(人)	主な意見
佐井村 商工会育成補助 事業	村実施 (内容、規模の見直し)	5	<ul style="list-style-type: none"> 商工会の活性化が村の“にぎわい”に重要だという意味では補助は継続すべきであるが、単なる現在の人員を保持するための補助は不要である 商工会の業務が見えてこない中で、これほどの人件費が必要なのか疑問である 商工会の事業内容や経営方針等が行政にうまく伝わっていないように思われるので、行政との意思疎通が必要である 事業費に対する人件費の比率が高すぎる
佐井村観光協会補助 事業	村実施 (内容、規模の見直し)	5	<ul style="list-style-type: none"> 現状の業務内容は臨時職員で対応できるような内容なので、補助額を引き下げるべき 夏場は現状の体制でよいと思うが、冬場の体制が問題である 集客に向けての取り組みがみられず、受け身の業務になっている 商工会と観光協会が統合することによって経費が削減できるという視点よりも、統合することによって年間を通じた観光PRが可能となり、情報発信が多くなり、事業の充実が図れるという考えをもつべき
納税貯蓄組合関係 事業	村実施 (現行どおり)	4	<ul style="list-style-type: none"> 納税者にとっては、分割納付が可能となるなどのメリットがある 組合を解散することによる収納率の低下が懸念されるのであれば現状のままでよい
	村実施 (内容、規模の見直し)	1	<ul style="list-style-type: none"> 組合員数等の減少を考えれば、補助金を引き下げるべき
高齢者 生活福祉センター 管理運営事業	不要	1	<ul style="list-style-type: none"> 居住棟が有効的に利用されていないので居住部門は廃止すべき
	村実施 (内容、規模の見直し)	1	<ul style="list-style-type: none"> 住民のニーズを把握しながら、施設の有効活用を図るべき
	村実施 (実施手法の見直し)	1	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、企業努力による管理運営を図るべき
	民間委託	2	<ul style="list-style-type: none"> 委託先の変更で補助金を削減できるのではないかと 優良な民間福祉法人に委託した方が施設を有効的に活用できる
社会福祉協議会 運営補助事業	村実施 (内容、規模の見直し)	5	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちで運営しているという意識をもってもらうためにも光熱水費等の負担を求めるべき 介護報酬等の収入を含め、人件費の抜本的な見直しが必要

事業名	仕分け区分	結果(人)	主な意見
食生活改善事業	村実施 (内容、規模の見直し)	5	<ul style="list-style-type: none"> 時代に合ったニーズを把握し事業内容の工夫をしながら積極的に事業を展開していくべき 限られた層の参加者しかいない現状の中で、予算を費やすのは考えものである 食生活を原因とする病気が発生している中で、住民のためにもっと行政として力を入れて取り組んでほしい 事業は必要であるが、推進員そのもののあり方は見直す必要がある
蜂の巣駆除事業	村実施 (現行どおり)	2	<ul style="list-style-type: none"> 人命に関わることなので、個人での駆除は無理
	村実施 (内容、規模の見直し)	3	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託しても財政効果が期待できなく、地域での受け皿の確保も困難であるなら、役場内で効率的な業務分担をしながら対応してほしい 住民の費用の一部負担があっても良い
側溝清掃事業	村実施 (現行どおり)	1	<ul style="list-style-type: none"> 住民を実施主体として運営されており、行政の関与は必要最小限のレベルと史料される
	村実施 (内容、規模の見直し)	1	<ul style="list-style-type: none"> 町内会やボランティアからの協力を仰ぐべき
	村実施 (実施手法の見直し)	3	<ul style="list-style-type: none"> 町内会や地区会で自主的に実施した方がよい 行政からの財政的な支援をなくし、地域住民が自ら実施すべき
議員視察研修 関係業務	村実施 (現行どおり)	2	<ul style="list-style-type: none"> 議員も経費削減に取り組み、必要最小限の経費で頑張してほしい 報酬にとらわれず、村民のために勉強してほしい もっと勉強して身を粉にして働いてほしい
	村実施 (内容、規模の見直し)	3	<ul style="list-style-type: none"> 議員の資質向上が必要であり、研修等による強化は必要である 効果的な研修を選んで実施していくべき 財政の悪いときこそ、質の向上に対する投資は重要である 議員は住民へ研修した内容を説明すべき
各集会施設管理 運営業務	村実施 (実施手法の見直し)	5	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で使用する施設なので、地域住民が協力し合って管理し、自分たちで賄えない経費を行政へお願いすべき 指定管理者制度により施設の管理運営を各地区へ委託することによって、建物を大切に使うという気持ちが出てくる 利用料などについて、村として統一した基準を整備すべき

※詳細はホームページに掲載しています。

交通死亡事故ゼロ11年達成



平成二十年十二月六日をもって、交通死亡事故ゼロ十一年を達成したことにより、十二月九日（火）青森県庁で知事表彰の贈呈が行われました。副知事より「五〇〇〇日を目指して頑張ってください」と激励を受けました。

佐井村では、過去に死亡事故ゼロ記録四一八一日と四六八五日の記録があり、今後も、交通死亡事故ゼロ継続に向けて、特に高齢者や子ども達の交通事故防止や、早め点灯の呼びかけに取り組んでいきたいと考えています。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日
記録
4,045日
(1/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

1月の早め点灯時刻は **午後3時30分** です。

こちら佐井駐在所

☎**382218**

1月10日は『110番の日』

110番は、交通事故、泥棒、ケンカなど警察への緊急時の通報通話です。ところが、「いたずら」「無言電話」「運転免許の問合せ」「困りごと相談」等の通報も多く、このような場合でも通報内容を確認する必要があり、時間が取られるため、まさに緊急な対応が必要な110番通報への対応が遅れるなどの悪影響も出ています。（緊急性のない警察安全相談や意見・要望などは☎017-735-9110をご利用ください。）

◎「110番のしくみ」

110番は、県内どこの地域からかけても、青森市にある警察本部の通信司令課につながります。通信司令課では、110番通報に迅速・的確に対応するため1つの通報に受理担当と無線担当の2人1組で対応しています。受理内容を聞きながら無線担当が同時に各警察署へ無線連絡し、近くのパトカーや交番・駐在所の警察官が現場に急行する仕組みになっています。

◎「通報時のポイント」

110番は緊急時の通報なので、通報者が興奮状態であったり、人によってうまく説明できない場合が多いので、受理担当は

- | | | |
|-------|-----------|----------------|
| 1 何が | 2 どこで | 3 いつ |
| 4 犯人は | 5 どんな状況なの | 6 あなたの名前と電話番号は |

の順番にお聞きしますので、落ち着いてははっきり話してください。特に現場に早く到着するため、近くのコンビニ、ビルや公園など目標になるものを話してください。

◎「携帯電話からの通報は」

- 1 現場を離れない 2 移動して話さない（途切れる） 3 電源を切らない
ことを守ってください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

11月 【事 件】 窃盗 1件（糠森地区）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

＊「食育」とは…

食育は子どもたちが自分で自分の健康を守り、豊かですこやかな食生活を送る能力を育てようというものです。幼いころにつくられた食習慣は、大人になって変えるのは難しいものです。食育はその子の一生の心と体の健康を支えるものといえるでしょう。

楽しく食べて、元気な子に育つためにも、今日から“食育”を始めてみましょう。

＊今年も、地元でとれた旬の野菜を使い、地区のお母さん方の指導で佐井小学校5年生のみなさんと調理実習をしました。

【ご飯とみそ汁作り】



米とぎは、家でやったことがあるという子どもがほとんどで、手際よく行っていました。



それぞれのグループで違うみそ汁の具に、「どうやって切るの？」と悪戦苦闘するグループも。

【肉じゃがとポテトチップスサラダ作り】



調理実習も4年目となると、説明をきいたり、野菜の切り方など手本を見せると、すぐにグループみんなできりがかかっていました。

【会食】



「家のみそ汁より薄い」「肉じゃがは甘い」と何度もみんなで味見をしながら作った料理はとてもおいしく、多くの子どもたちがお代りしました。



今年は、後片付けもみんなで協力して行いました。

料理自慢のお母さんやおばあちゃん、地区の郷土料理を子どもたちにも教えたいという方々を募集しています。

11月29日(土)、アルアスで『よい歯の児童生徒の審査会表彰式及び研修会』が開催され、今年度の検診の結果、むし歯がない児童生徒、治療や予防に一生懸命取り組んだ児童生徒が表彰されました。また、『3歳児健診よい歯のコンクール』の表彰も併せて行なわれました。

表彰式終了後、大平小学校栄養教諭の石井祐子先生から、「食べもののヒミツ」と題した身近な野菜を題材とした講演があり、先生からの質問に参加者が答える掛け合い方式となり、楽しい学習となりました。審査会受賞者は以下の方々です。

【最優秀賞】

金澤真太郎くん (佐井中2年)

【優秀賞】

船越 一輝くん (佐井小4年)

東出 桃子さん (佐井小6年)

坂田静理奈さん (佐井中3年)

【優良賞】

長島 祥太くん (佐井小1年)

佐藤李々華さん (佐井小2年)

石塚 迪崇くん (佐井小5年)

石塚 了崇くん (佐井中1年)

【努力賞】

竹内 佑くん (佐井小2年)

宮木 詩織さん (佐井小3年)

東出 海くん (佐井小4年)

竹内 奏さん (佐井小4年)

中村樹美佳さん (佐井小4年)

五十嵐秀平くん (佐井小5年)

伊藤 一真くん (佐井小6年)

館脇まりなさん (佐井小6年)

宮木 美空さん (佐井小6年)

岡本 唯さん (佐井小6年)

長島 楓さん (佐井中1年)

福田 真桜さん (佐井中1年)

福田 千晴さん (佐井中1年)

【学校推薦賞】

東出 港くん (佐井小1年)

福田 凌くん (佐井小3年)

中村 裕雅くん (佐井小5年)

柳田 海くん (福浦小5年)

平井 志久くん (佐井中3年)

中村 起与さん (佐井中3年)



加藤 実花さん (佐井小1年)

宮川日向子さん (佐井小3年)

横浜 太生くん (佐井小6年)

奥本玲依来さん (佐井小2年)

岩清水千文さん (佐井小3年)

館脇 基勝くん (佐井小4年)

竹内 彩香さん (佐井小4年)

松谷 凌雅くん (佐井小5年)

岩清水翔平くん (佐井小5年)

宮川 友哉くん (佐井小6年)

田中 美月さん (佐井小6年)

山路 早苗さん (佐井小6年)

福田 成美さん (佐井小6年)

東出 瑞穂さん (佐井中1年)

宮川 優梨さん (佐井中1年)

坂井 聖くん (牛滝中2年)

池田 春菜さん (佐井小2年)

紀伊 綾香さん (佐井小4年)

宮野 郁さん (佐井小6年)

濱野 和くん (牛滝中2年)

溝江 大翔くん (佐井中3年)



【3歳児】

太田 真侑ちゃん 若山 桜大くん 佐賀 名月ちゃん

※平成19年度3歳児健診において、むし歯ゼロで現在もむし歯がない子ども達です。



平成21年3月31日で「特別慰労品」贈呈の受付が終了します。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません)「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、住民福祉課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、下記の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。)

無料電話：☎0120-234-933(月～金、9:15～17:15 土日祝日休)

国民年金だより

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎22-2278

源泉徴収票が送付されます。

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に関する源泉徴収票は1月中に社会保険庁から送付されます。(障害年金や遺族年金を受給されている方へは非課税のため送付されません)

複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

【お問合せ】ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

厚生年金の分割制度

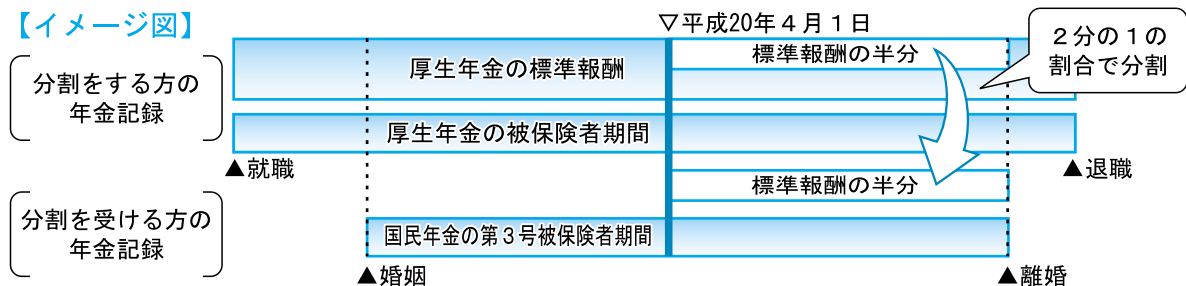
3号分割制度(平成20年4月1日から実施)

3号分割制度は、次の条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった方からの請求により、平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の標準報酬を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

この制度により分割される標準報酬は、「平成20年4月1日以後の国民年金の第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の標準報酬」に限られます※。

- ・平成20年5月1日以後に、離婚した場合など。(次表「分割の対象となる離婚等」参照)
- ・平成20年4月1日以後に、国民年金の第3号被保険者期間があること。

【イメージ図】



※ 3号分割制度の対象とならない婚姻期間中の厚生年金の標準報酬については、合意分割制度の条件に該当する場合、合意分割制度に基づき分割することができます。

介護保険料(4期)の納期は、

1月5日(月) です。忘れずに納入しましょう!

県代表として発表してきました～商工会青年部主張発表大会～

10月17日(金)に地域の活性化を図る活動をしている商工会青年部が、日頃の活動を発表する平成20年度商工会青年部主張発表東北・北海道ブロック大会が開催されました。6月下旬に青森県予選が行なわれ、見事最優秀賞に輝いた北野泰史商工会青年部長は青森県代表として発表しました。



北野部長は佐井村唯一の名誉村民である三上剛太郎先生の「仁愛の精神」と「求道の生涯」を手本とし、住みよい村づくり、いきいきとした村づくり、文化の薫る村づくりを三つの柱とし、人にやさしく共に生きる社会を目指して取り組んだ事業をもとに発表を行ないました。

山村広場の池に保育所の年長組と一緒に鯉を放流し、命の大切さ等を感じ取ってもらい、子ども達に仁愛の心を勉強させる事業をもとに、子どもを地域の大人で育てている主張発表は、東北と北海道の各代表の中で見事「敢闘賞」に輝きました。今後の地域の活性化の総合的な活動をしていく為の、大きな弾みとなりました。

小学生学年別卓球大会

11月16日(日)、むつ市民体育館で小学生学年別卓球大会に佐井小学校卓球部が出場しました。全試合がフルセットまでの緊迫した試合で、会場を大いにわかせました。

- 【男子団体】** 準優勝 (中村優樹くん、奥本翔くん、佐藤真也くん
樋口圭介くん、佐藤雅希くん)
- 【男子】** 4年生 佐藤雅希くん 優勝
6年生 奥本翔くん 第3位
- 【女子】** 4年生 須藤琉那さん 第3位
6年生 菊池佳歩さん 優勝



みなさん、お元気ですか？

11月16日(日)、青森市のホテルチトセで「青森市佐井村人会」が開催され、約30人が参加しました。また、11月23日(日)、東京都の東天紅上野店で「東京佐井同郷会」が開催され、約60人が参加しました。ともに毎年開催されている、佐井村出身のみなさんの1年に一度の再会(佐井会)は、今年もおおいに盛り上がりました。

～青森市佐井村人会～



～東京佐井同郷会～



平成20年度青森県高齢者知事顕彰授賞

青森県高齢者知事顕彰は長年にわたり社会の発展に寄与してきた長寿者及びスポーツ・文化等を通じて高齢者の健康づくりや生きがいづくりに希望を与えた高齢者に対し、知事から表彰状を授与し、その功績を顕彰するもので、今年度100歳到達者、満88歳以上となる夫婦、高齢者のスポーツ・文化等功労者が対象で坪井實、ゆき夫妻は共に今年度、満88歳以上となる夫婦に該当し授賞されました。



全納連納税表彰

今年度は、全国納税貯蓄組合連合会が創立して50周年にあたり、10月16日に記念表彰式典が開催されました。永年にわたり地道に活動を続けてきた功績者として、新町納税組合の松原豊さんが表彰されました。



全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永年民生委員児童委員として、地域における民児協組織活動の運営に寄与されたことから、17年以上の活動が認められ古佐井地区の金澤弘子さんが表彰されました。



むつ下北少年野球ふれあい教室

12月14日(日)、むつ市克雪ドームで、むつ下北少年野球ふれあい教室が開催されました。村から佐井村スポーツ少年団野球部と佐井中学校野球部が参加し、講師の橋本武広氏(野球解説者)、細川亨氏(埼玉西部ライオンズ)、上本達之氏(埼玉西部ライオンズ)、工藤隆人氏(読売ジャイアンツ)から熱心に指導を受けました。



地域ふれあい授業

11月28日(金)、牛滝小学校で「地域ふれあい授業」が行われました。漁師さんを講師に迎え、魚拓づくりとサケのチャンチャン焼きを教してもらいました。体長80cmのサケの魚拓のできばえに、子どもたちは満足気でした。



異世代交流

12月5日(金)、福浦小中学校で「ぬいどうクラブ」との交流会を行いました。ゲートボール大会では、福浦代表のベテラン選手にはかないませんでしたでしたが、とても楽しい交流会でした。



2月2日からレジ袋無料配布中止(有料化)がスタート!

ごみ減量とリサイクルを推進する「もったいない・あおもり県民運動」の一環として、2月2日(月)から県内の主要なスーパーなどで、「レジ袋の無料配布取り止め(有料化)」が始まります。環境にやさしいライフスタイルへの第一歩として、マイバッグ持参運動にご協力をお願いします。

■実施店 県内のスーパー、ホームセンター、百貨店など24社、231店舗

※総合スーパーや百貨店は、店舗内の一部(食品売り場の集中レジ)で実施。

■実施事業者

【食品スーパー】青森県庁生協、青森県民生協、(株)伊徳、弘南生協、(株)三光、(株)スーパーカケモ
(株)スーパーストア、生協コープあおもり、(有)ファミリーマートさとう、
(株)マエダ、マックスバリュ東北(株)、(株)みなとや、(株)ユニバース、(株)よこまち

【総合スーパー】イオンスーパーセンター(株)、イオンテール(株)(ジャスコ)、(株)イトーヨーカ堂

【百貨店】(株)中合三春屋、(株)中三、さくら野東北(株)

【ホームセンター】(株)コメリ、(株)サンデー、(株)サンワドー

【クリーニング店】東洋社企業組合

【お問合せ】青森県環境政策課 ☎017-734-9249

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/rejibukuro.html>

青森県産業別最低賃金(4業種)改正のお知らせ

1. 青森県産業別最低賃金(4業種)が、平成20年12月21日より、以下のとおり改正されました。
(いずれも時間額)

◆鉄鋼業 → 750円

◆電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 → 690円

◆各種商品小売業 → 685円

◆自動車小売業 → 722円

2. なお、青森県内で働くすべての労働者に適用される「青森県最低賃金」は、平成20年10月29日より、時間額630円に改正されています。

3. 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。
(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)

必ずチェック 最低賃金!
使用者も 労働者も

【お問合せ】青森労働局賃金室 ☎017-734-4114 むつ労働基準監督署 ☎0175-22-3136

ご近所に迷惑かけていませんか?

～役場に寄せられた住民からの苦情です～

【ごみ焼き】

いままで燃やしていたからという安易な考えで、ごみを屋外で焼却している方がいるようですが、このことが周囲の人たちに大きな迷惑をかけています。

家庭や事業所での焼却行為(簡易焼却炉使用を含む)は、ダイオキシン類を含む煙や悪臭を発生させる恐れがあり原則禁止されています。「気分が悪くなる」、「洗濯物を外に干せない」など周辺の方は困っています。みなさんの気持ちを考えて、屋外焼却をやめ、村指定のごみ袋に入れて適切に処理しましょう。

【落ち葉、枯葉】

「隣の家の落ち葉が、我が家の敷地にたくさん落ちて、かたづけるのが大変です。お隣さんには言いづらくて」などの苦情が寄せられます。植木をお持ちの方は、剪定や落ち葉の始末をきちんとしましょう。

【いぬ・ねこ】

犬・猫によるフンや尿・器物損壊・繁殖などで、住民相互のトラブルや地域の生活環境汚染を引き起こしています。猫が近隣の庭などで排泄しないように、また、犬の散歩のときのフンは持ち帰りましょう。無責任なえさやりは、野生動物がえさ場に現れたり、互いに病気が移る危険性もあります。腐敗して悪臭を放ち近所迷惑になるばかりか、ハエなどの害虫発生の原因にもなります。犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。



【路上駐車】

路上駐車は、交通渋滞を起すだけでなく、歩行者や車輛の安全な通行の障害になります。また、これからの除排雪作業そのものに支障をきたすだけでなく、緊急車輛が通れないとか、ドライバーがハンドルを取られたり、スリップの原因となって交通事故にもつながります。

路上駐車は、絶対やめましょう。

**お互いが気持ちよく暮らせるよう、そして住みよい環境を保つため、
ご協力をおねがいします。**

平成21年度「県政モニター」を募集します

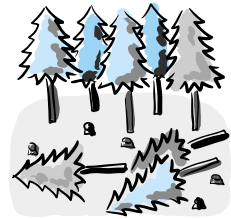
県では、アンケートを通じて県民のみなさまから意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集します。

- 【応募資格】** 県内にお住まいの満20歳以上の方
(議員、公務員、行政相談員、国や地方公共団体のモニターを務めている方や務めることになっている方、平成16年度以降に県政モニターを経験した方は除く。)
- 【募集人員】** 100名程度
- 【期 間】** 平成21年4月から1年間
- 【内 容】** アンケートに対する回答(年3回程度)
- 【応募方法】** 必要事項を記入して、はがき又は電子メールでお申し込みください。
- 【必要事項】** 〒住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、
応募理由、各種モニターの経験、携帯電話以外の電子メールアドレス(ある場合)
(ご応募の際にいただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報については、県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません。)
- 【応募締切】** 1月30日(金) 当日消印有効
- 【結果通知】** 居住地域、年齢、職業などを勘案して決定し、平成20年3月末までに全員に通知します。
- 【その他】** 1年ごとに記念品を贈呈します。
- 【お問合せ】** 青森県企画政策部政策調整課広報聴グループ県政モニター係
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 ☎017-734-9138(直通)
アドレス koho@pref.aomori.lg.jp

平成21年度「国有林モニター」を募集します

東北森林管理局では、国有林の管理・運営にみなさまの声を役立てていくため、モニターを募集します。

- 【募集人員】** 48名
- 【募集期間】** 1月5日(月)～1月31日(土)
- 【任 期】** 平成21年4月～平成22年3月
- 【内 容】** アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席
- 【その他】** 応募資格、応募方法などは下記にお問合せください。
- 【お問合せ】** 東北森林管理局 国有林モニター係
☎018-836-2274 FAX018-836-2031
ホームページ <http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/>



県立青森高等技術専門学校 平成21年度生募集

募集科目	訓練期間	募集人員	応募資格	試験内容
電気工学科 環境土木工学科	2年	各科10名	高校卒業者(見込み含む)または同等以上の学力を有する者	筆記試験(数学)、面接
造園科	1年	15名	雇用保険受給対象者及び離職者	適性検査、面接

- 【試験日】** 2月13日(金)
- 【願書受付】** 1月5日(月)～2月6日(金)まで〔当日消印有効〕
- 【お問合せ】** 訓練課 担当：石田・宮本 ☎017-738-5727

アルサス活性化協議会からのお知らせ

新春 **アルサス麻雀大会**

平成21年1月11日(日) 午後1:00から
アルサス海峡の間 オール個人戦

新春 **アルサスゲートボール大会**

平成21年1月25日(日) 午前9:00から
アルサスしおさいホール オール団体戦

お問合せは アルサス活性化協議会事務局まで ☎0175-38-4513

戸籍の窓口

12月15日現在

◎お誕生おめでとう

川畑 瑞貴^{みずき}ちゃん(晃 樹さん) 矢 越

◎ご結婚おめでとう

(日吉 功^{こう}さん 静岡県
奥本 順子^{のりこ}さん 大佐井)

◎おくやみ申し上げます

上山 智^{とも}さん(たゑ子^{たゑこ}さん) 大佐井
磯川五郎^{ごろう}さん(等^らさん) 大佐井
佐藤 クミ^{くみ}さん(唯^{ただ}一^{いち}さん) 原 田
木部 文夫^{ぶんぷ}さん(隆^{たか}雄^ゆさん) 原 田
横浜 正一^{まさいち}さん(正^{ただ}さん) 大佐井
樋口ひで子^{ひでこ}さん(鏡^{かがみ}さん) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

満1歳おめでとう!!



佐藤 美咲^{みさき}ちゃん
(直樹さん・正美さん 原田)



高橋 夢菜^{ゆめな}ちゃん
(太さん・美樹さん 古佐井)

過疎地有償運送 (ボランティア輸送)

会員登録はお済ですか? ~申込受付中~

村では、交通が不便な地域にお住まいの方々の移動手段として、「過疎地有償運送」(ボランティア輸送)の運行を行っています。11月末現在の登録者数は527名です。何かあったときのために、家族全員で登録される方も多ようです。

利用するためには、あらかじめ会員に登録していただくことが必要です。登録料は無料となっています。この機会に、あなたも利用会員にご登録しませんか?

【お問合せ】

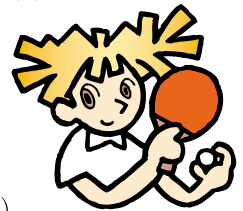
行財政改革室 担当: 間山 ☎ 38-2111
社会福祉協議会 担当: 若山 ☎ 38-4181

第32回佐井村ナイター卓球大会

~参加者募集~

- ◎日 時 1月30日(金) 午後7時~
- ◎場 所 佐井小学校体育館
- ◎参加料 1チーム 3,000円
- ◎申込締切 1月20日(火)
- ◎申込・お問合せ

佐井村卓球協会事務局
担当: 宮澤
☎ 38-2111 (内線39)



むらづくり懇談会 ~どうも村長です~

「むらづくり懇談会」(通称: どうも、村長です!!)は、村長が各地区、各町内会に出向き、地域の課題や村の主要施策等について意見交換を行うものです。懇談会での住民の声を村政に反映し、行政と連携し“住民参画によるむらづくり”を進めていくものです。

【お問合せ】 総務課 担当: 樋口・中村
☎ 38-2111

むらづくり出前講座 ~さい元気塾!!~

「むらづくり出前講座」(通称: さい元気塾!!)は、村職員がみなさんの集会や学習会に伺い、村政に関するさまざまなテーマについて説明する講座です。村政に関して理解を深めていただき、住民と行政が一緒になって村のことを考え、村をつくっていくためのお役に立ちたいと考えています。

【お問合せ】 行財政改革室 担当: 鹿嶋・間山
☎ 38-2111

申 込 受 付 中 !



地元とともに・・・
おもいやりの「しもしん」

年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です!



下北信用金庫

<http://www.shinokitashinkin.co.jp/>

お問合せは

佐井支店 電話0175-38-2221